

放任果樹伐採等事業費補助金交付要領

北上市鳥獣被害対策連絡協議会

(目的)

第1 この要領は、ツキノワグマによる人身被害及び農作物等への被害を防止するため、放任果樹の伐採又は伐採後の処分に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領において、放任果樹とは、果実を収穫しきれず、着果した状態を放任せざるを得ないカキ、クリ、その他北上市鳥獣被害対策連絡協議会長（以下「協議会長」という。）が伐採を必要と認める樹木をいう。

(対象事業)

第3 補助金の交付対象となる事業は、次に定めるところによる。

- (1) 市内の土地を所有又は現に管理する者が当該土地に生えている放任果樹（地際付近の幹直径が9cm以上のものに限る。）を伐採する事業
- (2) 前号に定めるものの他、協議会長が特に必要と認める事業

(補助対象経費及び補助率)

第4 補助金の交付対象となる経費、補助率及び補助金の上限は、次に定めるところによる。

交付対象経費	補助率及び補助金の上限
業務委託費 (業務委託により伐採する場合)	交付対象経費の2分の1以内。ただし、1本あたり150,000円を上限とする。
機械器具損料、燃料費及び消耗品費等 (直営により伐採する場合)	1本あたり2,000円

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる資料を添えて協議会長に提出しなければならない。

- (1) 放任果樹の位置図
- (2) 交付対象経費を確認できる書類の写し
- (3) 伐採前及び伐採後の写真
- (4) その他協議会長が必要と認める書類

(補助金の申請期限)

第6 補助金の申請期限は、協議会長が別に定めるものとする。

(補助金の交付決定)

第7 協議会長は、第5に定める申請書を受理したときは、当該書類を審査し、適切と認められたときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に対し補助金の交付決定をするものとする。

（補助金の請求及び交付）

第8 申請者は、協議会長が定めるところにより、第7に定める補助金の交付決定を通知されたときは、補助金交付請求書（様式第3号）を提出しなければならない。

2 協議会長は、前項の規定による書類を受理したときは、当該書類を審査し、書類の内容が補助金の交付の決定の内容に適合すると認めたときは、速やかに補助金を交付する。

（補助金交付決定の取り消し等）

第9 協議会長は、補助金の交付を受け、又は受けようとする者が次の各号の一に該当するときは、補助金交付決定の取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- （1） 補助金を交付目的以外に使用したとき。
- （2） 補助金交付の条件に違反したとき。
- （3） 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- （4） 事業の実施方法が不適切なとき。
- （5） その他この要領の規定に違反したとき。

2 申請者は、前項の規定により補助金交付の決定を取り消された場合において、既に補助金が交付されているときは、協議会長が別に定める期限までに、当該補助金を返還しなければならない。

附 則

この要領は、令和8年4月28日から施行する。

様式第1号

年 月 日

北上市鳥獣被害対策連絡協議会長 様

住 所
氏 名
連絡先

補 助 金 交 付 申 請 書

放任果樹伐採等事業を実施したいので、下記のとおり申請します。

記

1 事業の内容

実施場所	
樹木の種類及び本数	
実施方法	委託・直営
実施期間	月 日～ 月 日
事業費	円
補助金の額	円

2 補助金振込先

金融機関名 _____ 銀行・労働金庫・信用金庫・花巻農業協同組合

支店名 _____ 支店

口座番号（普） _____

口座名義（加） _____

様式第2号

北鳥獣協第 号
年 月 日

様

北上市鳥獣被害対策連絡協議会
会長

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度放任果樹伐採等事業について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付対象事業費 | 円 |
| 2 | 補助金交付額 | 円 |

様式第3号

年 月 日

北上市鳥獣被害対策連絡協議会長 様

住 所

氏 名

連絡先

補 助 金 交 付 請 求 書

年 月 日付け 北鳥獣協第 号で交付決定の通知があった 年度
放任果樹伐採等事業費補助金について、放任果樹伐採等事業費補助金交付要領第8第1
項の規定により、次のとおり請求します。

記

- | | | | |
|------------|---|-----------------------------|---|
| 1 補助金交付決定額 | 金 | <u> </u> | 円 |
| 2 補助金請求額 | 金 | <u> </u> | 円 |